

～ 富士見市指定文化財の紹介 ～

柳下家十玉院文書

指定市	富士見市
種別	有形文化財
種類	古文書
員数	54点（近世文書44点、近代文書10点）
指定日	平成13年（2001）2月8日
所在地	富士見市大字下南畑568-1 難波田城資料館内



高祖行者千年忌二付奉書添状  
(柳下家十玉院文書)



色衣免許状  
(柳下家十玉院文書)

【概説】

十玉院は、室町時代に十玉坊と称し、熊野先達（山伏）のひとつです。成立時期は定かではありませんが、室町期文明12年（1480）には開設されており、入東・騎西両郡の年行事職を勤める有力修験でした。本拠はたびたび移転し、水子に移った後しばらく断絶していましたが、天正7年（1579）に北条氏照によって清戸（現在の清瀬市）の芝山に再興を認められ、以後入東・新倉両郡の年行事職を勤めています。江戸時代には院号を許され「十玉院」と称し、『新編武蔵風土記稿』によると、難波田氏の縁者に因り難波田氏館跡を本拠とし、京都聖護院（本山派）直末の修験道として日本二十八先達のひとつに数えられる有力な修験道であったことがわかります。水子の般若院、勝瀬の万宝院など末派の修験を支配し、地域社会に大きな勢力を保持していました。明治5年（1872）の修験道廃止後、寺宝は分散し院主は還俗、帰農を余儀なくされました。現在、十玉院の遺跡は難波田城公園の一角にある歴代の墓地を残すのみで、代々の院主の墓石が残っています。

十玉院文書は、昭和49年（1974）に下南畑の柳下東三郎家に伝えられているのが発見されました。分量は少ないものの、慶長14年（1609）の修験道免許状（写し）を最古に免許関係を中心とする近世・近代の修験関係文書が残されています。配下に多くの修験を擁し指導的位置にあった十玉院の実態を知るうえで、また現代社会になお生きている修験道の一端を知るうえでも重要な史料です。